

八代東高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子：バドミントン、陸上競技、硬式野球、剣道、ソフトテニス

女子：バドミントン、バレーボール、バスケットボール、陸上競技、ソフトテニス
ソフトボール、弓道、剣道、卓球

2 目標

- (1) 心身の健全な育成
- (2) 競技力の向上
- (3) 県大会・九州大会・全国大会等での活躍

3 練習日、練習時間

(1) 練習日

- ア 1週間の練習日は、6日以内とする。少なくとも週1日以上を休養日とする。
週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、基本的に練習を中止とする。

(2) 練習時間

- ア 平日は長くとも3時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は4時間程度とする。
- イ 完全下校時間を厳守する。
- ウ 週当たりの練習時間については16時間未満を目安とする。

(3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	19：30
平日（11月～3月）	19：00
休業日及び長期休業期間	19：00（夏場）、18：00（冬場）

(4) 共通の休養日

定期試験前1週間は、練習禁止とする。ただし、高体連・高野連・高文連の主催・共催する大会が試験前後にある場合は、練習許可の承認を得て行うこと。また、長期休業中においては、休養期間を設ける。学校閉庁日は原則として練習を行わない。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、運動部顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について申し出、事前に校長の許可を得ることとする。

5 運動競技会への参加

運動競技会への参加は、高体連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については申し出、事前に校長の許可を得ることとする。

6 その他

(1) 運動部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

策定 令和2年(2020年)6月1日